

真室川町有害鳥獣侵入防止柵等設置事業補助金

町では、クマやイノシシ等による農作物被害を未然に防ぐため、電気柵等の侵入防止柵の購入経費の一部を補助しています。

(※予算に限りがありますので、ご購入前にお問い合わせください)

補助対象者

町内に在住し、町内で農産物を生産する方(家庭菜園を含みます)

(※出荷販売しない方も対象となります)

対象となるもの

防護柵、電気柵、防護ネット、防草シート等の購入費
(防草シートは電気柵等とセットで購入したものに限り)

補助金の額

補助対象経費の2分の1以内

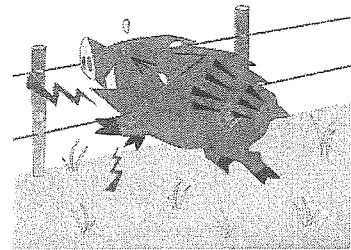
・補助金の上限額：150,000円

例) 電気柵購入費1式 400,000円の場合

a 補助率1/2 200,000円

b 上限金額 150,000円

補助金額は**b**の150,000円となります。



申請の手続き

事業実施前に、下記の①、②を持参し、役場農林課窓口にて交付申請をします。

- ① 侵入防止柵等の見積書(写し)
- ② 設置予定場所が分かる位置図

設置後の手続き

事業完了後、速やかに下記の①～③を町へ提出します。

- ① 侵入防止柵等の支払が確認できる書類、領収書等(写し)
- ② 設置場所の位置図
- ③ 振込先の通帳(写し)

お問合せ・申込み先

真室川役場 農林課農林整備係 TEL0233-62-2052 (農林課直通)

～裏面もご覧ください～

イノシシによる農作物被害を防ぐために

- ・最も有効な手段は電気柵を設置することです
(町では電気柵等の購入に係る経費の1/2を補助しております)

(電気柵以外の方法として)

- ・圃場の周りのやぶを刈る(緩衝帯の整備)
 - ・圃場の周りや侵入ルートにビニールテープ(青色)を張る
 - ・忌避剤(唐辛子のおいが効果的とされています)
 - ・音や光での追い払い(ロケット花火など)
- ⇒これらの方法も効果があるものとされておりますが、一時的なものであり、1~2週間ほどでイノシシが慣れてしまうと効き目がなくなることから、イノシシが最も入りやすいとされている収穫直前に実施すると効果的です

令和5年度狩猟免許取得希望者講習会の開催

1 日時及び場所

- 庄内会場 日時：令和5年6月10日(土) 午前9時~午後4時30分
場所：庄内総合支庁 4階講堂 ※申込締切日：5月31日(水)
- 置賜会場 日時：令和5年7月8日(土) 午前9時~午後4時30分
場所：赤湯公民館(えくぼプラザ) 1階 大会議室 ※申込締切日：6月28日(水)
- 村山会場 日時：令和5年7月29日(土) 午前9時~午後4時30分
場所：山形ビッグウイング4階 中会議室 研修室 ※申込締切日：7月19日(水)
- 村山会場 日時：令和5年8月19日(土) 午前9時~午後4時30分
場所：山形ビッグウイング4階 中会議室 401会議室 研修室
※申込締切日：8月4日(金)

2 申込方法

受講を希望する会場の申込締切日まで、猟友会各地地区支部又は山形県猟友会に受講料を添えて申し込んでください。(各会場ともに定員があります。)

3 受講料

1種目6,000円(テキスト代等を含む)の費用が必要です。但し、1種目増えるごと1,000円を加算。

4 問合せ先

一般社団法人 山形県猟友会 住所：〒990-2473 山形市松栄一丁目7-48(県土地改良会館別館)
電話：023-665-0382 FAX：023-665-0282

真室川町では狩猟免許取得にかかる経費の1/2(上限10万円)を補助しております。

事業名：資格取得支援事業

補助対象：銃(第一種、第二種)、わな、網(いずれも70歳以下の方)

お問合せ先：真室川町役場 企画課 TEL：0233-62-2050(直通)